

令和2年貝塚市教育委員会会議
第8回臨時会会議録

令和2年10月15日開会

令和2年10月15日閉会

令和2年10月15日（木）午後1時30分

貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	37	貝塚市スポーツ施設予約システム導入事業委託業者 選定委員会に関する規則制定の件	
4	〃	38	貝塚市スポーツ施設予約システム導入事業委託業者 選定委員会委員委嘱又は任命の件	
5	〃	39	貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会委員委嘱又は 任命の件	
6	〃	40	令和2年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録 承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市スポーツ施設予約システム導入事業委託業者選定委員会に関する規則制定の件
4. 貝塚市スポーツ施設予約システム導入事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件
5. 貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件
6. 令和2年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	樽谷 栄子	教育委員会委員
2 番	西村 卓也	教育委員会委員
3 番	田中 廉久	教育委員会委員
4 番	浅田 真由美	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育部参与兼			
スポーツ振興課長	一色 正仁	教育総務課長	山本 利恵子
学校教育課長	秦 真人	学校教育課参事	永井 隆幸
学校教育課参事	田代 邦彦	社会教育課長	西川 桂子
青少年教育課長	水本 学	中央公民館長	寺戸 俊二
図書館長	見川 直子		

事務局職員出席者

山本	利恵子	教育総務課長
小牧	真也	教育総務課長補佐
植山	卓哉	教育総務課主査

午後 1 時30分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 8 回臨時会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 8 回臨時会は、10月12日付で招集告示し、本日の開議時間を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げます。
今回の提案事件は、議案 4 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、2 番 西村 卓也 委員、4番 浅田 真由美 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第37号 貝塚市スポーツ施設予約システム導入事業委託業者選定委員会に関する規則制定の件を議題といたします。

議案第 37 号 貝塚市スポーツ施設予約システム導入事業委託業者選定委員会に関する規則制定の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第 37 号 貝塚市スポーツ施設予約システム導入事業委託業者選定委員会に関する規則制定の件についてご説明申し上げます。
本件につきましては、9 月 24 日の教育委員会会議でご承認いただきました、スポーツ施設予約システム導入につきまして、9 月 25 日貝塚市議会本会議において議決されましたので、委託業者選定の審議及び審査を行うために、附属機関に関する条例第 3 条の規定に基づき、貝塚市委託業務実施事業者選定委員会の組織、運営その他委員会について必要な事項を制定しようとするものであります。
以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。
- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） この選定委員会を立ち上げて、導入までの流れを教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 教育部参与兼スポーツ振興課長。
- 教育部参与兼スポーツ振興課長（一色 正仁） まず、第 1 回選定委員会を開催しまして、そこで仕様書の確認をしていただきます。その後、この内容を告示して、業者を募集いたします。その後、業者から実際にプロポーザルの提案をいただきまして、その上で業者を決定してまいります。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第38号 貝塚市スポーツ施設予約システム導入事業委託業者選定委員会委嘱又は任命の件を議題といたします。
-

議案第38号 貝塚市スポーツ施設予約システム導入事業委託業者選定委員会委嘱又は任命の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
○教育部長（樽谷 修一） 議案第38号 貝塚市スポーツ施設予約システム導入事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

本件につきましては、スポーツ施設の予約における市民の利便性向上を目的として行う、貝塚市スポーツ施設予約システムの導入につきまして、当該事業の履行に最も適した受託事業者をプロポーザル方式により選定するため、貝塚市スポーツ施設予約システム導入事業委託業者選定委員会に関する規則第3条の規定により、貝塚市スポーツ施設予約システム導入事業委託業者選定委員会委員を次のとおり委嘱又は任命するものであります。

体育・スポーツに関する有識者として、貝塚市スポーツ協会会長 宇野 榮郎 氏、大阪体育大学准教授 小林 博隆 氏の両名を、市の執行機関の職員として、田中 利雄 副市長、鈴木 司郎 教育長、樽谷 修一 教育部長を委員に委嘱又は任命いたします。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑はないものと認めます。
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第39号 貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。
-

議案第39号 貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。
○教育部参与（浦川 英明） 議案第39号 貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

令和3年度より貝塚市NET派遣事業は、契約期間を3年間とする複数年契約といたします。令和3・4・5年度貝塚市NET派遣事業については、令和3年4月に事業開始を予定しており、令和2年度中に委託業者を決定する必要がありますことから、貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会に関する規則第3条の規定に基づき、次のとおり令和3・4・5年度貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会委

員を委嘱又は任命するものであります。

教育に関しての学識経験者として、佐嶋 公代 氏、小・中学校の校長から中村 彰男 西小学校校長、宮瀧 秀一郎 第二中学校校長、市の執行機関の職員から、浦川 英明 教育部参与、秦 真人 学校教育課長、赤阪 朋子 学校教育課主幹を委員に委嘱又は任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） NET 派遣事業の内容について教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） NET 派遣事業につきましては、英語を母語とし、尚且つ日本語もある程度理解できるネイティブティーチャーを学校へ招き入れまして、英語の教員と共に英語の授業を行っていくもので、貝塚市では 10 年以上前から取り入れております。今年度から小学校に外国語が入るということで、3 年前から人数も増やし、また小学 3 年生から中学 3 年生までの外国語の授業において、ネイティブティーチャーも授業に参加させながら、事業を進めているところです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。今年度から、3 年間の派遣となっておりますが、単年度契約を 3 年の数年契約にした理由をお聞かせください。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 理由としまして、大きくは 2 点あります。当初始めた頃は、色々な事業者が手を挙げてくれたのですが、その事業者の実績がわかりませんでしたので、その段階で、今後続けていくにしても、複数年契約してしまうと、内容が良くないと判断した時に、複数年の残りの分を貝塚市で使っていかななくてはならないので、単年契約でこの間進めてまいりました。2 点目につきましては、単年契約だと、学校が 1 年かけてその会社から来るネイティブティーチャーと色々な約束事を決め、軌道に乗ってきたところで会社が変わって、また 4 月に一から始めなければならないということになります。いずれにせよ 2 年、3 年同じ会社で使いたいという学校の要望もありますので、それを加味して、今回複数年契約をすることになりました。

○教育長（鈴木 司郎） 当初、質的な不満が過去にあったということですが、近年は質的な不満はないということですか。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） NET の人数を増やし、各校へ派遣している中で、若干の問題という部分はゼロではないのですが、会社の母体がしっかりしている業者と契約しておりますので、その点につきましては、NET の変更などをしながら対応しております。全体的には、不満があるという問題が起こっているということはありません。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 6、議案第 40 号 令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 5 回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第 40 号 令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 5 回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 5 回臨時会会議録の朗

読は、省略したいと思います。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。
ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和2年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会を閉会いたします。

午後1時44分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	